

城陽市山砂利採取跡地に搬入された「再生土」に関する
告発事案の処分について

□事 案

刑事訴訟法に基づき平成18年5月19日付けで告発していたもの

□被 告 発 人

日 本 興 産（株） 他3名

□罪 名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反

□処分年月日

平成19年5月11日

□処 分

不 起 訴